

日高市都市計画マスタープランの改訂について

1 概要

日高市都市計画マスタープランは、平成 23 年度に策定し、平成 28 年度に一部改訂を行いました。

都市計画事業等の進捗、社会情勢の変化及び都市計画を取り巻く法制度の改正などを踏まえ、時点修正による改訂作業を進めており、令和 5 年度に市民アンケート調査、市民コメントを実施しました。

2 市民コメントの結果について

対象：市内在住、在勤、在学の方

募集期間：令和 6 年 2 月 15 日～3 月 15 日

意見提出：9 件（2 名）

提出された意見及びそれに対する市の考え方は別紙のとおり

都市計画マスタープランに反映	4 件
既に記述あり	2 件
今後の検討課題	3 件

3 今後のスケジュール

令和 6 年 6 月 都市計画審議会

日高市都市計画マスタープラン一部改訂の決定

12 月 公表

日高市都市計画マスタープラン一部改訂(案)に対する市民コメント募集結果

	マスタープランに対する意見	市の考え方
1	<p>全体を通して（文言） 本計画は行政が策定するもので公用文に該当します。公用文の作成に当たっては基準やガイドラインがありません。</p> <p>①正確に書く、分かりやすく書く、気持ちに配慮して書く。市民にとって分かりやすくなるよう仕上げてほしいと思います。</p> <p>③常用漢字表に原則拘束されます。平仮名が妥当かと思われる言葉の表記については、よく検討ください。例として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・および⇒及び ・活かす⇒活は常用漢字ですが、「いかす」の読みはない ・賑わい⇒にぎわい など <p>④送り仮名の記載も難しい言葉があるので、十分確認してください。例として 取り組み⇒取組 など</p> <p>⑤潤い（常用漢字）とうるおい 混在している。 など</p> <p>項目1については、まとめた回答で結構です。</p>	<p>全体的に、ご指摘を踏まえて見直します。</p>
2	<p>全体を通して（文言、図表データ）</p> <p>①計画書全体の表現やデータは、もっと最新のものがあると思いますが、差替えをお願いしたいと思います。例として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P10 土地利用面積の推移 各年1月1日現在 ・P11 土地区画整理事業地区 令和2年3月31日現在 <p>旭ヶ丘松の台地区の記載</p> <p>②P16からP19については、10数年前のアンケート結果で不要で、改定に当たって実施したのであれば、それを記載してください。</p> <p>③P143からP154については、10数年前の経緯などで、改定に当たっての経緯を記載してください。</p> <p>④各担当で所管している道路、公園、水道、下水道、交通、農林業などのデータや表現は、所管ごと再度見直ししてください。道路の「整備済み」のものと思われるものが「整備中」などと散見されます。</p>	<p>①令和2年都市計画基礎調査と原則的に年次を合わせておりおおむね令和元年度末のデータとしています。</p> <p>②ご指摘のとおり令和5年度結果に差し替えます。</p> <p>③P155に今回改訂の経緯を追記します。</p> <p>④ご指摘のとおり見直しを行い、修正しました。 ※《提言意見》や「市民の声」欄は当初策定時のまちづくり市民会議の意見等を掲載しているため、内容が古い場合があります。</p>

3	<p>P25 方針1：日高らしいコンパクトな生活環境づくり 方針の考え方として「■日高らしさを大切にした暮らしやすい住環境の形成に向けて、駅周辺市街地を生活拠点としたコンパクトな土地利用を図ります。また、既存の道路空間の効率的活用を図りながら、快適な生活基盤を整えるまちづくりを行います。」とあります。</p> <p>公共施設、医療、福祉施設などを駅周辺市街地に集約させるコンパクトシティの考え方だと思えます。しかしながら駅周辺市街地から離れて、農林業や観光業を生業として、農地や山林を保全している住民も多くいます。高齢社会の中、公共交通も不便で、買い物や通院などにも苦勞している住民も多くいます。このような視点で方針2以降、駅周辺市街地から離れた地域への充実した施策を検討してほしいと思えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 いただいたご意見を参考に、地域の特性に合わせた施策を考えていきます。</p>
4	<p>P41 ⑤用途地域の見直しによる新たな商業地の再編成 「◆商業地として利用の見込みがあるところについては、周辺環境や土地利用状況に応じた用途地域の見直しを行い、新たな商業地として市民生活の利便性を高める店舗立地を誘導します。」とあります。</p> <p>現在、高麗川駅では自由通路と東口開設の整備工事が実施されています。現在、高麗川駅東口側の都市計画道路高麗川駅東口通線の沿線は住居系の用途地域になっています。東口開設に当たって、用途地域を西口同様の商業地域にして土地利用の高度化を図ることを検討してほしいと思えます。このことを上記のことに追記してください。P45の土地利用方針図では商業系地域になっています。</p>	<p>P84に「高麗川駅周辺は、(略)利便性の高い商業施設の誘導を図ります。」と記載しています。ご意見のとおり、高麗川駅東口開設にあわせた基盤整備が進んでいます。現在、方針の実現に向けて、高麗川駅東口周辺地区の用途地域の変更や地区計画の活用等の事務を進めています。</p>
5	<p>P50 ①鉄道 「■鉄道の複線化や本数増設の促進 ・鉄道の利便性向上を図るため、複線化やダイヤの本数、市内各駅から都心への直通運転の増設を関係機関へ要請します。」とあります。</p> <p>人口減少の中、JR八高線、JR川越線、西武池袋線いずれも複線化は大変厳しいと思えます。総合計画では「複線化」という言及はないようです。必要性はいかがでしょうか。沿線自治体で構成している協議会で、要請していれば、このままでよいと思えます。</p>	<p>埼玉県、JR川越線沿線自治体及び関係者で構成するJR川越線利便性向上推進協議会では将来の複線化に向けた検討など利便性向上に資する取組を行っておりますので、案のままとさせていただきます。</p>

6	<p>P73 ⑧急傾斜地崩壊対策</p> <p>「◆急傾斜地崩壊危険箇所などがけ崩れのおそれのある箇所については、急傾斜地崩壊危険区域の指定や崩壊防止工事などの促進を図ります。」とあります。</p> <p>日高市防災ハザードマップ（令和3年8月）では急傾斜地崩壊危険箇所は土砂災害等に関する指定の一つです。また、指定されている土砂災害は、土石流及びがけ崩れとあります（P5）。表現を検討してほしいと思います。</p>	<p>ご意見をいただいた「急傾斜地崩壊危険箇所」「急傾斜地崩壊危険区域」の名称は、「土砂災害警戒区域等」を使用することとし、記述を修正します。</p>
7	<p>P103 高萩市街地</p> <p>《3》地域のまちづくりの方針</p> <p>閑静な住宅街など良好な居住環境の確保（住居系）」に対する方針の中で、旭ヶ丘松の台地区を追記してください。</p> <p>P109の図面も修正</p>	<p>旭ヶ丘松の台地区は P103 の工業系土地利用の方針に掲載しています。ご意見のとおり、P109 の地域別まちづくり方針図にも「高萩市街地北部工業核」を追加しました。</p>
8	<p>・P45の土地利用計画図及びP91地域別構想：地域別まちづくり方針図</p> <p>「高麗川市街地」は県道飯能寄居線バイパス沿道の土地利用について</p> <p>「県道飯能・寄居線バイパス」沿道地域土地利用計画に関する意見</p> <p>「県道飯能・寄居線バイパス（3・5・37上鹿山山根線）（以下、当該道路）」は、高麗川駅から近接で、飯能地域で国道463号線・299号線に繋がり、圏央道をはじめ秩父方面、寄居高崎方面へとアクセスに優れており、現行の都市計画マスタープランでも「都市や市街地を結ぶ広域幹線道路」「都市間交流軸」と位置付けられています。</p> <p>当該道路の沿道地域の現在の土地利用状況は、市街化調整区域ということもあり、殆どが農地での土地利用が可能地域となっていますが、現地をしてみると耕作されていない農地も多く、全国的傾向である農地としての適正な土地利用もなされていない状況となっています。市街化調整区域は「市街化を抑制すべき地域」であることは承知しているところですが、位置付けが正しいか・どうあるべきか、常に議論をする姿勢が大切と考えます。</p> <p>当該道路の建設用地買収時は、将来、農地以外の都市的土地利用も可能となる旨の説明を受けていたとのこと、また開通当時は、日高市の発展・経済の活性化等が謳われ、地元地域住民も将来の地域活性化等に寄与してくれるものと思い、期待をしたところですが、実態は、多量の通過交通量により地域コミュニティが分断され、また交通事故の脅威にさらされるなど、居心地の良い日常生活を送れていない状況となっています。</p>	<p>商業系土地利用の拡大に関するご意見と捉えておりますが、コンパクトなまちづくりの推進や駅周辺の土地利用促進の観点から、現在の商業系として土地利用を掲げている地域に優先的に誘導すべきであると考えております。</p> <p>よって、商業系土地利用の状況に併せて検討すべき事項であることから、案のままとさせていただきます。</p> <p>また、レストラン等の飲食店、ガソリンスタンド、コンビニエンスストアといった沿道サービスを目的する店舗につきましては、都市計画マスタープランによる位置付けがなくても、一定の条件を満たすことで開発行為許可による立地が可能となっております。</p>

しかし、工夫によっては、当該道路沿道地域は、上記にあるように好立地地域であるため、日高市の地域経済の活性化等のための適正な土地利用ができるものと思慮します。

現行・今回の改訂版では、「地域別構想：地域別まちづくり方針図（高麗川市街地）」内に高麗川駅の突き当り当該道路から野々宮地区一部が商業・住居地域に位置付けられ、「当該道路沿道における商業施設の立地誘導」や「計画的な基盤整備を前提とした商業系及び住居系市街化区域拡大」と謳われており、当該道路沿道土地利用としては、一部、有用な将来都市像、地域経済の活性化等の方向性が占めされていますが、今回、問題提起・意見申し立てる毛呂山町方面の当該道路沿道については、日高市の「総合計画・都市計画」に、将来都市的土地利用の可能性を示す位置付けがなされていないため、その地域の将来の都市的土地利用について市民・住民が議論すらできない状況であり、そのことが大きな問題であるものと考えています。

当該道路の開通後、数年経つなど地域土地利用の現状・状況等も把握できる中、また当該道路が、現改訂版にも「都市や市街地を結ぶ広域幹線道路」等と位置付けられている有用性等を考慮する時、少なくとも最近開通した「県道日高川島線」延伸の当該道路突き当り部まで（その先の毛呂山町境界線までは、すでに集落が形成されている、また当該道路と沿道地域の地形的問題もあり沿道サービスでの土地利用が難しい状況である。）は、今回の「都市計画マスタープラン」改訂にあたって、少なくとも「沿道サービスの可能となる土地利用の位置付け」にするべきであると思慮いたします。

具体的には、当該道路沿道両側の幅 50 メートルは「沿道サービス施設が立地可能な地域」に位置付け、その用途は、商業・準工業地域レベルを基本とすることが考えられます。

そもそも現行の都市計画制度「区域区分制度」は、現在とは違い、昭和時代中期の経済活動等をはじめ、あらゆる分野で日本全般が右肩上がり急増する人口問題等に伴う無秩序な市街地の拡大をどのように秩序立てるかの制度であるものと承知していますが、しかし今後の日本の大きな問題である、少子高齢化現象の回復が見込まれない人口減少問題、「日本の将来人口 8 千万人構想」が議論されている中では、あまり意味がなくなりつつあり、今後の土地利用に関する制度改正も含め議論されています。当然、現行のコンパクトシティ理論を大切にすることは専門的には理解するところであり、効率的都市運営には今後もその視点は重要ですが、その一方で、今後は、全国の各市町村で都市の存続・生き残り政策が模索され、

	<p>日本のあるべき姿・都市の存続、住めるところに豊かに住むということも重要視され、議論されています。例えば富岡から下仁田地域の国道 254 線沿いのバイパスでは商業施設が立地し、賑わい・地域の経済活性化に寄与し、地域の生き残りを模索しています。また最近では熊本県菊陽町で、世界最大の半導体受託製造企業、「台湾積体電路製造 (TSMC)」誘致、また北海道千歳市でも、同じく「半導体製造会社、Rapidus 株式会社」を誘致し、地域活性化だけではなく、我が国の「カーボンニュートラル政策」にも寄与しようと努力するなど各地域で生き残りを賭け模索・努力がなされています。このレベルの大規模誘致等は日高市ですぐに期待するものではありませんが、日高市は、首都圏 50 キロ圏内の好立地地域に位置していることから、土地利用の位置付け・誘導によっては過疎化を逃れ、存続・生き残り可能な、程よい・豊かなまちづくりが可能であるものと思慮いたします。今回の都市計画マスタープランに位置付けることで、すぐに当該道路沿道の都市的土地利用ができるものでないことも承知しているところですが、長期に渡る膨大な労力・公費を掛け開通した、広域幹線道路であるだけに当該道路を有効活用し、将来の日高市が生き残る小さな一助・土地利用議論を可能とする入口とする良いチャンスと考えているところです。</p> <p>公務大変お忙しい中、大変恐縮ですが意見反映がなされますよう、また真剣に検討されますよう何卒よろしくお願いいたします。</p>	
9	<p>今回の改訂版に意見が反映された場合、また、意見反映がなされなかった場合については、特に詳しくその理由について、市としての見解を、文章でいただきたい。その際、次回の見直し手続きは、いつ、どのような手続きでなされるのか。次回改訂時期を待たなくても、必要により見直し、変更は可能と思いますが、どのように考えているのか、合わせて見解をお伺いいたします。</p>	<p>ご意見に対する市の考え方を公表しますが、いただいたご意見に対する個別の回答は行っておりません。また、次回の見直し手続きにつきましては、第 6 次総合計画後期基本計画の策定に合わせて行う予定です。今回同様、案に対する市民コメントを実施しますが、それ以外の詳細は未定となっています。</p>

1. 日高市都市計画マスタープラン一部改訂 変更の主な内容

- (1) 土地利用方針について、令和3年策定の第6次日高市総合計画基本構想に基づく将来土地利用構想、令和2年策定の日高市立地適正化計画等との整合を図りました。
例：高麗川駅東口周辺地区の土地利用 など
- (2) 都市計画マスタープランの達成状況、効果を具体的に検証できるよう、評価指標(数値目標)を導入しました。評価指標は、『まちづくりの基本理念』、『まちづくりの目標』に対応する指標を設定しています。
例：まちづくりの満足度の向上、民営事業所数の増加 など
- (3) 令和5年の旭ヶ丘松の台地区の市街化区域編入に伴い、高萩市街地北部工業核を追加したほか、施設名称や整備済み道路などの表記を更新しました。

2. 日高市都市計画マスタープラン一部改訂 変更内容一覧

頁	章	節	変更内容
1 ～ 2	序章 策定にあたって	1. 都市計画マスタープランとは	○文章の修正 (上位計画等時点更新のため)
5 ～ 14	第1章 都市づくりの現況 と課題	1. 都市の現況	○図表・文章の修正 (統計データ時点更新のため)
16 ～ 19		3. アンケート結果	○令和5年度実施のアンケート結果に差替え
21	第2章 将来都市像	1. まちづくりの基本理念と目標	○図表・文章の修正 (第6次日高市総合計画の内容に時点更新)
28		4. 将来都市構造	○文章の修正 (日高市立地適正化計画と合わせた表現に修正)
33			○将来都市構造図の修正 (高萩市街地北部工業核の追加、市街化を誘導する地区の変更)
35			○(参考)人口フレームの削除 (第6次日高市総合計画リーディングプロジェクトにおいて人口目標を設定しているため)
47	第3章 全体構想 (施策フレーム別 まちづくり方針)	施策フレーム1 「土地利用の方針」	○土地利用方針図の修正 (立地適正化計画における高麗川駅東口の都市機能誘導区域に合わせて「商業系地域」の範囲の変更)
51		施策フレーム2 「道路・交通(公共 公益施設)の方針」	○文章の修正 (都市計画道路の見直しについて、平成30年度に見直しを行い、路線を一部廃止したことから、表現を修正)
55			○道路方針図の修正 (整備済みのため、凡例の幹線道路(構想路線)を削除)

60 ・ 63		施策フレーム4 「水と緑の共生方針」	○文章の修正 (「緑の基本計画」が未策定のため記載を削除し表現を修正)
<u>59</u>			○コラムを新規掲載 (取組事例として「クレジット販売収益を活用した次世代に引き継ぐ森林づくり」を新規掲載)
67			○水と緑の方針図の修正 (市民農園を追加)
73		施策フレーム6 「安心・安全まちづくりの方針」	○文章の修正 (市民コメントを受けて、⑧急傾斜地崩壊対策の見出し・文章を変更)
91	第4章 地域別構想 (地域別まちづくり方針)	2. 高麗川市街地	○地域別まちづくり方針図の修正 (高麗川駅東口の商業系地域の拡大)
95		3. 武蔵台・横手台市街地	○文章の修正 (④横手台地内小学校用地有効活用の方針に、平成28年度に整備済みを追加)
99			○地域別まちづくり方針図の修正 (統合による武蔵台小中学校の位置・名称変更)
109		4. 高萩市街地	○地域別まちづくり方針図の修正 (高萩市街地北部工業核の追加、高萩公民館・出張所の移設)
121		5. 西部地区	○地域別まちづくり方針図の修正 (ちびっこ広場を削除)
131		6. 東部地区	○地域別まちづくり方針図の修正 (市民農園を追加、児童ふれあいセンターを削除)
141	第5章 実現化の方策	3. 都市計画マスタープランの効果的な運用	○評価指標を導入 (2) マスタープランの進行管理に評価指標(数値目標)を設定
<u>146</u>	参考資料	2. 策定の経緯	○令和5年度～令和6年度都市計画マスタープラン一部改訂の追加
<u>155</u>		3-3. 令和5年度の都市計画マスタープラン一部改訂における市民参加	○項目を追加し、概要を新規掲載 (1) 都市計画審議会 (2) 市民アンケートの実施 (3) 市民コメントの募集

※ページ番号は現在の都市計画マスタープランのページで、下線のあるものは新規に追加するページです。



緑の恵みと活力が調和した

安心快適都市 日高



日高市

都市計画マスタープラン

(概要版)

— 都市計画に関する基本的な方針 —

City Planning Of HIDAKA

令和6年●月



都市計画マスタープランについて

日高市の都市づくりのあり方は、人口減少時代の到来、少子高齢化社会の進行、地方分権の進展、安心安全への意識の高まり、低炭素都市へ向けた取組、都市整備に対する財政的制約など社会経済情勢の動向に伴い、大きな変化が求められています。この『日高市都市計画マスタープラン』は、都市計画分野における指針として、概ね 20 年後の都市の将来像を描き、その実現に向けた都市づくりの基本的な方針となるものです。

都市計画マスタープランとは

「日高市の都市計画に関する基本的な方針」として、市の目指すべき将来都市像を定めた上で、その実現へ向けたまちづくりの考え方を明らかにするものです。



★具体的に都市計画分野ごとに計画がつけられます

- ・土地利用の計画(区域区分・用途地域など)
- ・道路など都市施設の計画(都市計画道路など)
- ・公園緑地、景観などの計画

★その他関連事業やまちづくりが進められます

- ・まちづくりのルール(地区計画・建築協定など)
- ・道路、公園、下水道などの整備
- ・市街地開発事業など

【計画対象区域】

日高市全域

【目標年次】

令和12年度

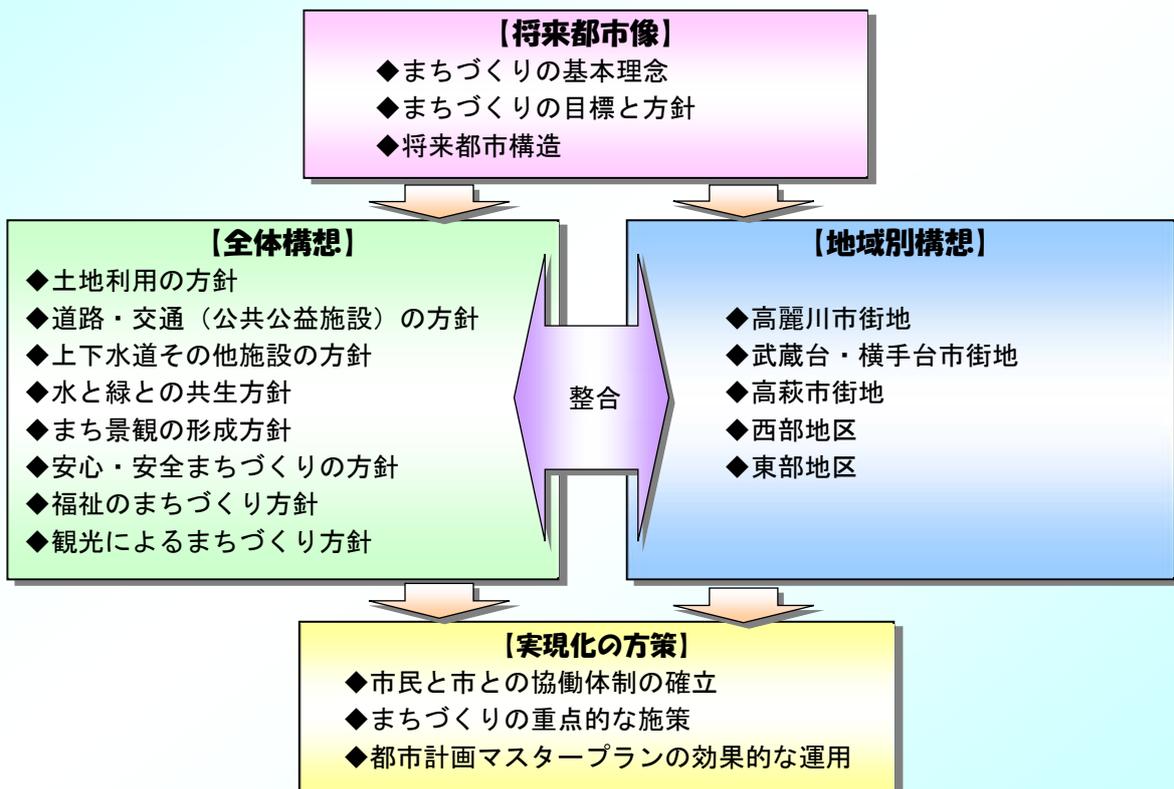
※ただし、上位計画(総合計画など)の変更や社会情勢の変化、法改正など、必要に応じて適宜見直しを行います。

【基本的な役割】

- 市民・事業者・市との協働により、まちづくりの目標を策定し、共有化すること。
- 地域特性を生かした快適なまちづくりを進めるために市独自の将来像を明らかにすること。
- 個別都市計画等の関連性を明確化すること。
- 都市計画の決定・変更の指針となること。
- 協働によるまちづくりを推進すること。

【都市計画マスタープランの構成】

「日高市都市計画マスタープラン」は、市全体の総合的なまちづくりの方針を定めた「将来都市像」、分野別のまちづくり方針を定めた「全体構想」、地域別の具体的なまちづくり方針を定めた「地域別構想」、そして、方針を実現化するための「実現化の方策」で構成されています。



日高市の将来像

【まちづくりの基本理念と目標・方針】

日高市都市計画マスタープランでは、『緑の恵みと活力が調和した安心快適都市 日高』をまちづくりの基本理念（市の将来像）と定め、都市計画によるまちづくりの実現へ向けて3つの目標と6つの方針を設定しました。

『緑の恵みと活力が調和した安心快適都市 日高』

目標1 「誰もが暮らしやすい
安心で安全なまち」

方針1：日高らしいコンパクトな生活基盤環境づくり

方針2：誰もが安心して健康的に暮らせる環境づくり

目標2 「持続的に産業が盛んで
若者が住み活気のあるまち」

方針3：活力を生み出す地域産業づくり

方針4：市民の活力を生み出す観光拠点づくり

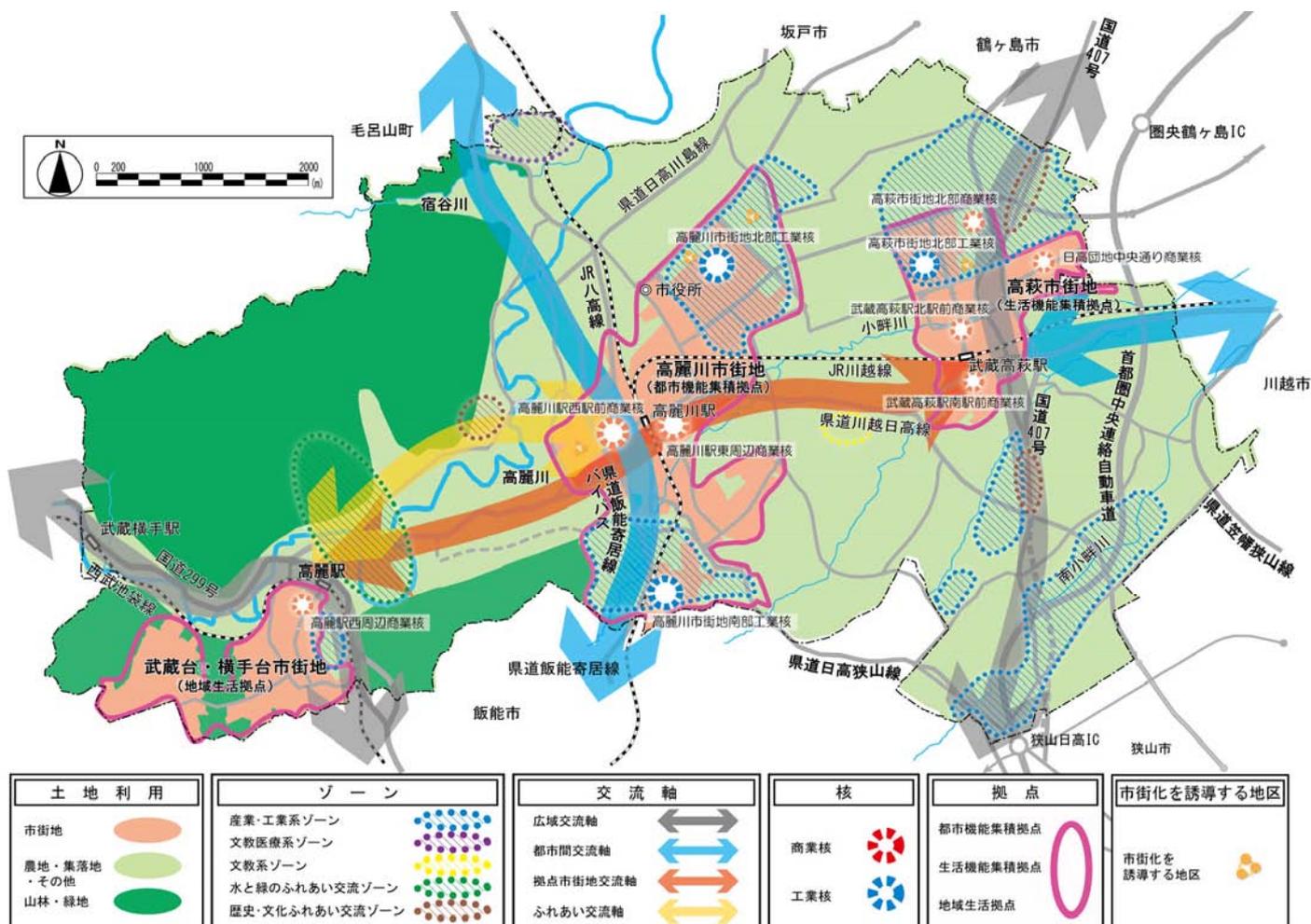
目標3 「市民が誇れる水と緑と歴史
のまち」

方針5：豊かな自然を身近に感じられる環境づくり

方針6：保全と創出による魅力的な都市景観づくり

【将来都市構造図】～「計画的な拠点集約型都市構造とコンパクトな市街地」の構築～

人口減少時代が到来している社会状況の中、これからのまちづくりは郊外への市街地の拡散を抑制し、計画的に市街地に都市機能を集約させながらコンパクトな市街地を形成していく必要があります。その一方では、市内に広がる山林や里山、農地などの緑が多い自然環境を保全していく必要があります。そのため、各市街地における都市機能の既存ストックを生かし、3つの市街地拠点の形成により、『緑の恵みと活力が調和した安心快適都市 日高』を目指します。



全体構想

「全体構想」は、将来像『緑の恵みと活力が調和した安心快適都市 日高』の実現に向け、都市づくりを効率的・効果的に進めていくために、8つの分野（施策フレーム）ごとにまちづくりの方針を位置づけたものです。

施策フレーム1 土地利用の方針

〔土地利用方針図〕

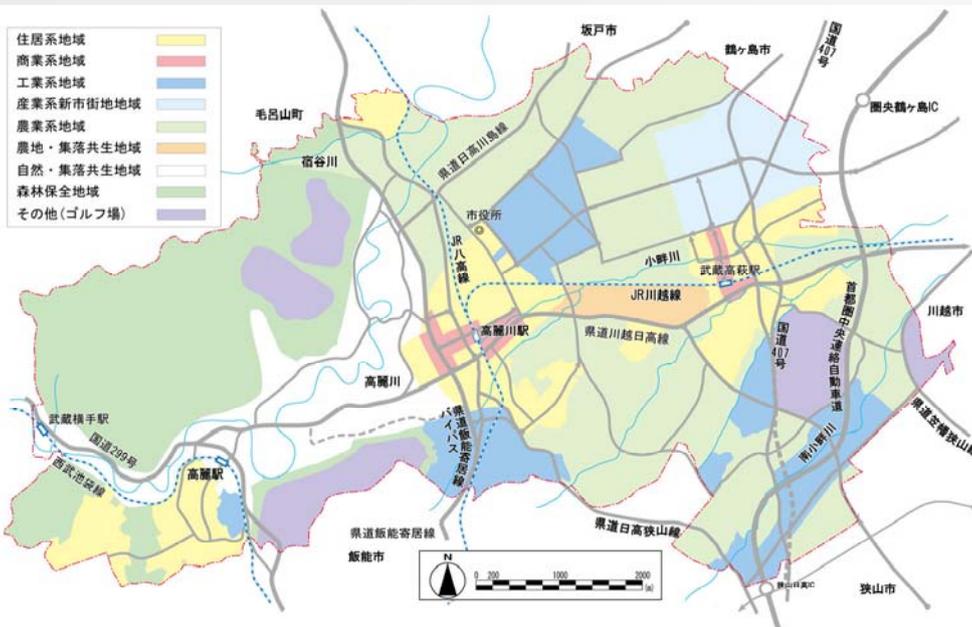
限りある土地を大切に活用することは、潤いある自然環境を守り、快適な市民生活や活力ある産業活動を形成するうえで欠くことのできない根幹的な要素です。

ここでは豊かな自然と都市機能が調和した都市の実現に向けて、地域特性に配慮した計画的で魅力のある土地利用の考え方を示します。

【基本テーマ】

- ★基本的な土地利用方針
- ★快適な住環境形成方針
- ★駅周辺市街地の都市機能強化
- ★既存商業地の活性化
- ★圏央道を生かした企業誘致の推進
- ★雇用の場の確保
- ★身近な農業生産場所の確保

- 住居系地域
- 商業系地域
- 工業系地域
- 産業系新市街地地域
- 農業系地域
- 農地・集落共生地域
- 自然・集落共生地域
- 森林保全地域
- その他(ゴルフ場)



施策フレーム2 道路・交通（公共公益施設）の方針

〔道路方針図〕

道路や鉄道、バスなどの交通機関は、日常生活や地域の経済活動などの都市活動を円滑に行うための最も根幹的な都市機能です。

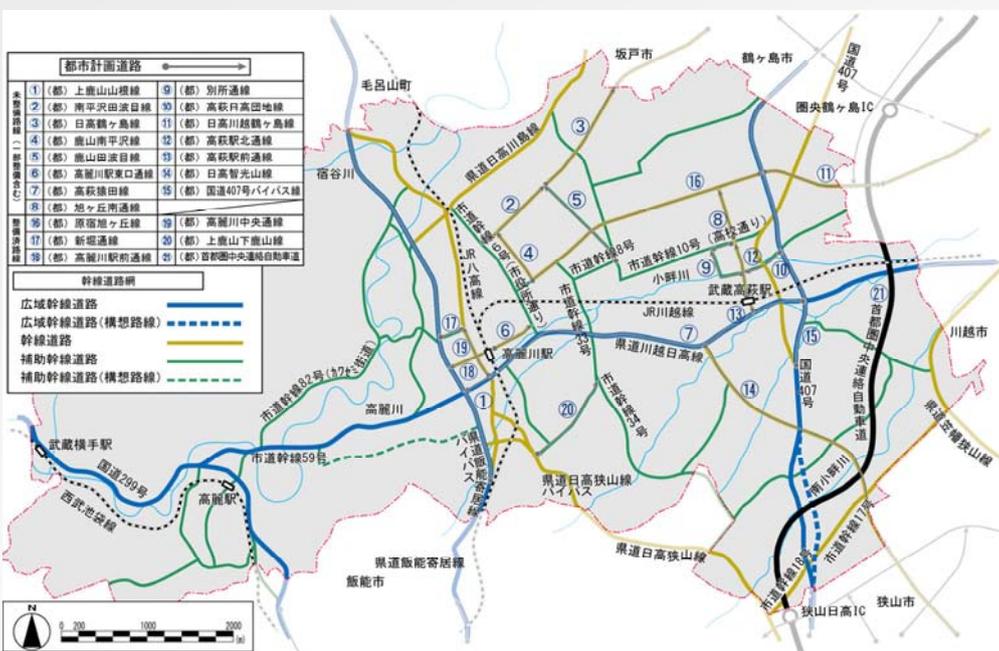
ここでは、誰もが安心して快適に利用できる道路・交通網の整備の考え方を示します。

【基本テーマ】

- ★効率的な道路空間の活用
- ★利用しやすい公共交通・公共公益施設の確保
- ★健康的な生活を支えるための施設整備

都市計画道路	
1 (都) 上鹿山横線	9 (都) 別所通線
2 (都) 南平次田波目線	10 (都) 高取白高田地線
3 (都) 日高鶴ヶ島線	11 (都) 日高川越鶴ヶ島線
4 (都) 鹿山南平次線	12 (都) 高取駅北通線
5 (都) 鹿山田波目線	13 (都) 高取駅通線
6 (都) 高取川駅東口通線	14 (都) 日高曾光山線
7 (都) 高取橋田線	15 (都) 国道40号バイパス線
8 (都) 旭ヶ丘南通線	
9 (都) 原宿旭ヶ丘線	16 (都) 高取川中央通線
17 (都) 新堀通線	20 (都) 上鹿山下鹿山線
18 (都) 高取川駅前通線	21 (都) 首都圏中央連絡自動車道

幹線道路網	
広域幹線道路	———
広域幹線道路(構想路線)	- - - - -
幹線道路	———
補助幹線道路	———
補助幹線道路(構想路線)	- - - - -



施策フレーム3 上下水道その他施設の方針

上下水道などの施設は、日常生活における利便性や衛生環境の向上、また、河川の水質保全のためにも必要な都市機能です。

ここでは、快適・安全で自然豊かな水辺の環境を保全する考え方を示します。

【基本テーマ】

- ★衛生的な生活環境づくり
- ★河川環境保全のための汚水浄化施設の充実



施策フレーム4 水と緑との共生方針

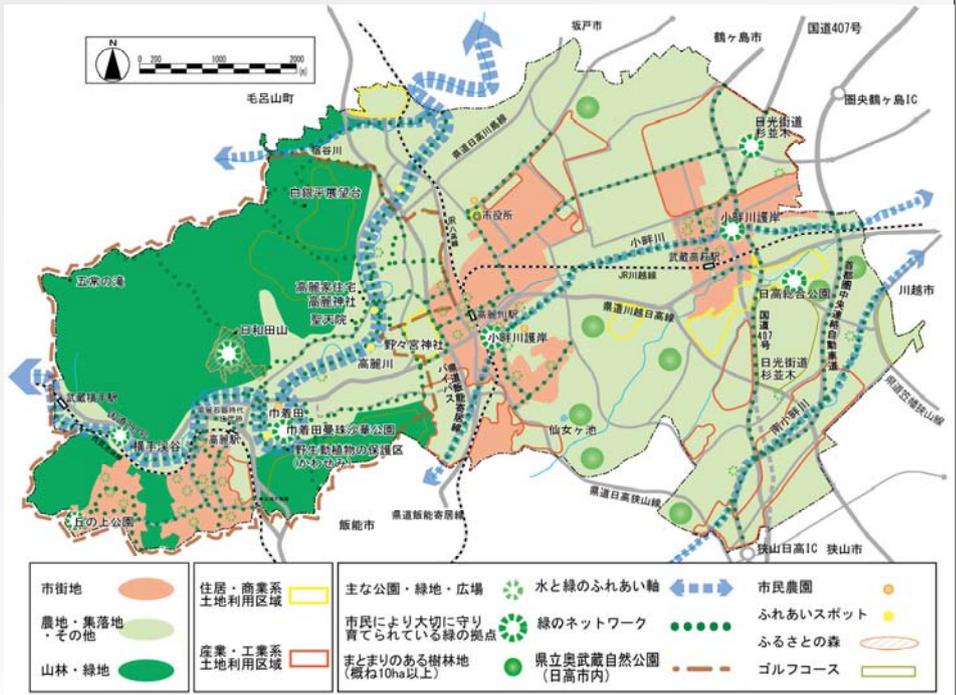
【水と緑の方針図】

日和田山や高麗川の清流、市内に広がる里山など市民にとってかけがえない豊かな自然は、人々の心に安らぎや潤いをもたらしています。また、清流に飛ぶカワセミなど、様々な生物の生育空間としても重要な役割を果たしています。

ここでは、緑あふれるまちのイメージを理想像とした水と緑との共生を推進していく考え方を示します。

【基本テーマ】

- ★豊かな自然環境の保全
- ★河川環境の保全と水辺にふれあえる環境の充実
- ★利用しやすい公園づくり
- ★街なか緑化の推進
- ★健康的な生活を支えるための施設整備
- ★低炭素都市づくりへの取組



施策フレーム5 まち景観の形成方針

景観法の制定を契機に、都市を美しくする機運と期待が高まっています。本市においても、自然・歴史・文化など日高らしい景観資源が多数残されています。

ここでは、その資源を保全・活用し、地域特性を生かした景観を形成していくための考え方を示します。



【基本テーマ】

- ★自然及び歴史的・文化的景観形成
- ★地域特性を生かした景観形成



施策フレーム7 福祉のまちづくり方針

少子高齢化社会を迎え、誰もが暮らしやすいまちづくりに対するニーズがますます高まっています。

ここでは、高齢者、障がい者、子どもなど全ての市民が安心して快適に暮らせるとともに、誰もが平等に社会参加できる豊かで住みよいまちづくりの考え方を示します。

【基本テーマ】

- ★まちづくりと福祉施策との連携
- ★働きやすい環境整備

施策フレーム8 観光によるまちづくり方針

巾着田や日和田山、高麗神社・聖天院など、市内には一年を通じて多くの行楽客が訪れる憩いの場があります。

ここでは、豊かな自然や歴史文化など都会には無い魅力を持った観光資源を活用する考え方を示します。



【基本テーマ】

- ★自然・歴史環境を生かした観光魅力づくり
- ★日高市全体を満喫できる観光施設の充実



施策フレーム6 安心・安全まちづくりの方針

台風や地震などの自然災害や火災に対応するには、地域防災計画とあわせた都市計画を進める必要があります。また、犯罪の起こりにくいまちづくりも重要です。

ここでは、誰もが安心して安全な生活を営めるよう防災体制の充実や犯罪のないまちづくりの考え方を示します。

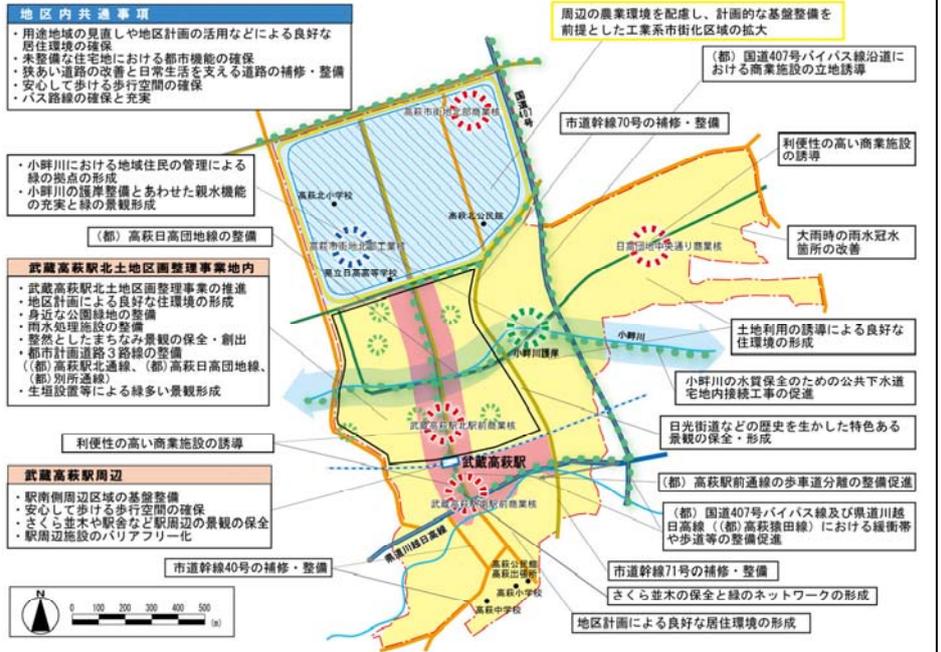
【基本テーマ】

- ★災害に備えたまちづくり
- ★防犯に配慮したまちづくり

◎ 高萩市街地

(将来像)
**交通利便性と水環境に恵まれた
 歴史とやさしさのまち**

- (目標)**
- 恵まれた交通利便性を地域の活力に生かしたまち
 - 武蔵高萩駅周辺や住宅地に必要な生活機能が整ったまち
 - 小畔川による潤いと駅や街道などの歴史を生かしたまち
 - 災害に強い住宅地形成など、安全安心なまち



□ 西部地区

(将来像)
**清流と緑と歴史がおりなす
 潤いとやすらぎのまち**

- (目標)**
- 日和田山や巾着田など豊かな自然環境を保全したまち
 - 日和田山・巾着田周辺や、高麗神社・聖天院周辺などを観光資源として生かしたまち
 - 旧高麗宿を大切にしつつ、自然と調和した良好な住宅地の形成によるまち
 - バスなどの公共交通機関の充実を図るまち
 - 国道299号など主要な道路の整備されたまち



□ 東部地区

(将来像)
**農業と工業が調和した
 恵みとゆとりのまち**

- (目標)**
- 優良な農業地帯を身近な食料の生産場所として保全するまち
 - 圏央道インターチェンジ周辺の工業系土地利用のポテンシャルを活用したまち
 - 小畔川・里山など身近な緑地空間を保全したまち
 - 日光街道杉並木などの歴史を景観資源として活用したまち
 - バスなどの公共交通機関の充実を図るまち
 - 国道407号など主要な道路の整備されたまち

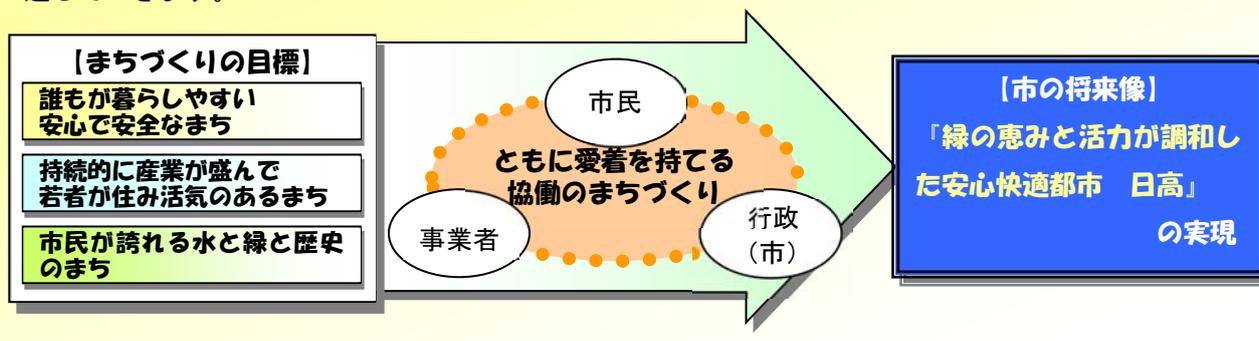


実現化の方策

「実現化の方策」は、「全体構想」や「地域別構想」の方針に基づいて、日高市の都市計画をどのように実現していくかを次の3つの方策により位置づけたものです。

1. 市民と市との協働体制の確立

都市計画によるまちづくりを推進するには、一人一人がまちへの愛着を持ち、まちづくりに対する意識を育むことが大切です。そのために、市民（各種団体含む）、事業者、行政（市）の適切な役割分担と相互の連携を図り、それぞれの立場でそれぞれの役割を果たすことができる仕組みなどの協働体制を推進していきます。



2. まちづくりの重点的な施策

市の将来像『緑の恵みと活力が調和した安心快適都市 日高』を実現するために、当面日高市が取り組むべきまちづくりに関する重点的な施策をここで示します。

(1) 3つの主要な駅周辺市街地を中心とする集約した都市形成

拠点集約型都市構造の形成を目指し、高麗川駅周辺、高麗駅南西部及び武蔵高萩駅周辺の3つの主要な市街地を中心としたまちづくりに関する共通した次の施策を推進します。

- ★既存ストック施設を効果的に活用した3駅周辺市街地のまちづくりの推進
- ★地域ごとのルールに基づくまちづくりの推進
- ★都市や市街地を結ぶ道路の整備促進と段階的な道路ネットワーク構造の形成

(2) 社会情勢の変化に対応した都市計画に関する施策

高齢社会や人口減少時代の到来など社会経済情勢の変化に対応して、次の都市計画に関する施策を推進します。

- ★歩行者に配慮した道路の整備
- ★一定の条件下における市街化調整区域の市街化区域への誘導
- ★用途地域や地区計画などのきめ細やかな見直しによる高齢社会への対応
- ★市街化調整区域内の開発許可制度における緩和区域の限定的な指定

(3) 地域資源を生かしたまちづくりの推進

圏央道による優れた産業立地環境や豊かな観光資源を生かします。

- ★圏央道へのアクセスと工業系土地利用ゾーンを結ぶ道路ネットワークの整備促進
- ★周辺環境に配慮した土地利用の誘導
- ★地域資源を生かした観光のまちづくりの推進

3. 都市計画マスタープランの効果的な運用

- (1) 長期的な行財政運営の観点による計画的なまちづくりの推進
- (2) マスタープランの進行管理
- (3) 社会情勢等の変化に対応したマスタープランの見直し
- (4) 国、県、周辺市町等との連携強化